

株式会社日栄（大分市）
石綿（アスベスト）関連規制の改正を先取り！
アスベスト被害の抑制に貢献！！

大分市乙津町に本店事務所を構え、プラント工事、アスベスト除去工事、交通安全施設・電気工事などを手がける株式会社日栄（代表者：河上徹治氏）は、これまででも主力事業の一つとしてきたアスベスト除去工事の陣容を、改めて整えている。法律改正により、建築物等の解体・改修時のアスベスト含有建材に対する規制が強化されることを受けての動きである。

同社は、1970年6月に設立され、熱絶縁・保温保冷工事の専門業者として業務をスタートし、その後アスベスト対策工事、交通安全施設工事、交通信号システム工事など業務を拡大している。建物の補修や解体時に発生する粉じん暴露が社会問題となっているアスベスト対策工事については、1990年に財団法人日本建築センターの「アスベスト粉じん飛散処理技術審査証明」を取得し、安全・安心な作業で地域環境保全に貢献してきた。

そのなかで昨年、石綿（アスベスト）関連規制が改正され、2022年4月1日から建築物等の解体等を行う前に、実施する石綿含有建材の調査結果を都道府県等に報告することが必要となり、さらに2023年10月1日からは資格者等による調査が義務付けされることとなった。

資格者等には、①特定建築物石綿含有建材調査者、②一般建築物石綿含有建材調査者、③一戸建



アスベスト除去作業の様子

て等石綿含有建材調査者、④2023年9月30日以前に（一社）日本アスベスト調査診断協会に登録され、事前調査を行う時点においても引き続き登録されている者が該当し、資格を取得するためには登録講習機関が実施する講習を受講し修了する必要がある。

同社にはこの資格者がすでに10人前後在籍しており、現在も都道府県等発注機関や解体工事業者から多くの相談や受注を得ている。解体工事業者のなかには、資格取得に向けて勉強を開始する代表もいるもようだが、今後、解体の際にアスベストの事前調査、除去にかかるコストが増加する可能性が高く、これを睨んで解体工事の前倒し需要が発生することも予想される。

河上代表は「当社はアスベスト対策に真正面から取り組んできた歴史があり、今後も地域環境の安全・安心のために対策を牽引していく」と語る。石綿等が使用されている住宅等の建築物の老朽化による解体・改修の工事は、今後、多く発生することが予想されることから法改正による事前調査の知識及び技能維持向上に努めるという。解体業界のなかで、同社の存在感がより大きくなることが予想される。

●企業データ

商 号： 株式会社日栄

TDB 企業コード： 830089609

所在地： 大分市乙津町 8-8

代表者： 河上 徹治氏

資本金： 3500 万円

電 話： 097-521-6171

設 立： 1970年6月

事業内容： とび・土工工事ほか

U R L : <http://www.kabu-nichiei.co.jp/>

法人番号： 1320001002053